

第2章 心豊かな人を育むまち

1 生涯学習の推進

現状と課題

- ◆生涯を通じて新しい知識を学習する機会の確保や高齢者の生きがいづくりなど、生涯学習が果たす役割がますます重要になってきています。本町では「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことが学べる生涯学習社会の形成を目的として、多様な町民の学習ニーズの把握に努め、シーオーレ新宮や地域公民館における生涯学習講座を開催してきました。また、町民の文化活動の拠点「そびあしんぐう」においては、新宮町文化協会を中心に、さまざまな分野にわたる生涯学習サークルが、自主的に学習活動を展開しています。
- ◆今後は、さらなる講座の充実や各種学習情報の提供に努めるとともに、町民それぞれが持つ知識や技術を地域づくりに生かすシステムを構築し、教える人も教えてもらう人もそれぞれに生きがいやふれあいを深めていくことが求められています。
- ◆町立図書館については、これまで蔵書の充実を図るとともに、本の読み聞かせをボランティアと協働で行い、子どもと本の出会いを大切にする図書館づくりに努めてきました。平成15(2003)年度からは、福岡都市圏17市町(※注1)の図書館の広域利用も可能になっています。
- ◆子どもが読書の楽しさに出会うことで、豊かな感受性を育み、人生の生きる力を養うことができるよう本町では平成20(2008)年に「新宮町子ども読書活動推進計画(※注2)」を策定しました。今後は、インターネットの活用や高齢者や障がいのある人などへの対応など多様な利用者ニーズに応えられるよう、サービスの充実に努める必要があります。

◆施策の方針

町民が生涯を通じて主体的に学習できるよう学習機会を提供するとともに、まちづくりに生かされる学習環境づくりを推進します。

◆施策の体系

生涯学習の推進

- ◆学習機会の充実
- ◆生涯学習の基盤づくり
- ◆図書館利用者サービスの充実
- ◆交流の推進

<協働を推進するために>

行政との連携のもと、地域での生涯学習活動の組織化や学んだことを地域に還元することが大切です。

施策の内容

①学習機会の充実

- 町が実施している講座のみでなく、新宮町文化協会や新宮町体育協会所属団体と連携し、生涯学習の充実に努めます。
- 多様化する町民ニーズや学習意欲の向上などに対応するため、アンケート調査を実施し、生涯学習講座の充実を図ります。
- より専門的かつ広範な学習ニーズに対応するため、近隣の大学などと連携し、講座の共催や大学が実施するオープン講座の情報提供に努めます。
- シーオーレ新宮やそびあしんぐうを拠点とした学習機会の場を提供し、生涯学習を展開します。

②生涯学習の基盤づくり

- 退職者や高齢者の生きがいづくりのために、学習ニーズを把握し、学習グループ・サークルへの参加を促すとともに、生涯学習のネットワークづくりを推進します。
- 町民それぞれが持つ知識や技術を地域づくりや学校づくりの中で生かす仕組みを構築し、生涯学習を支える指導者や人材の育成と活用に努めます。

③図書館利用者サービスの充実

- 町立図書館とボランティアが連携・協働し、図書館事業の充実を図るため、ボランティアの増員や育成及び資質向上などを推進します。
- 「新宮町子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの心の成長に不可欠な豊かな心と家族との信頼関係を築くため、子どもの自主的な読書活動を推進します。
- 多様化する利用者ニーズに応えるため、インターネットによる図書予約サービスを実施するとともに、高齢者・障がいのある人への利用者サービスの充実を図ります。

④交流の推進

- 生涯を通じて町民がにぎわい、活力を生み出すため、まつり新宮や文化祭などの文化活動による交流や、新宮町体育協会主催の行事などのスポーツイベントを通じた交流を推進します。
- 地域の特性に応じた伝統文化や祭りなど、地域におけるイベントの充実を図ります。

成果指標・数値目標

指標名	平成21年度(実績)	平成27年度(目標)
図書館の町民一人当たり貸出冊数	7.2冊/年	7.7冊/年
生涯学習講座の受講者数	892人	1,070人

(※注1) 福岡都市圏17市町とは、福岡市及び福岡市に隣接する糟屋地区、筑紫地区、糸島地区、宗像地区の9市8町です。

(※注2) 新宮町子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもたちがあらゆる機会や場所をとらえて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的に、そのために必要な施策を示した計画。

第2章 心豊かな人を育むまち

2 生涯スポーツの推進

現状と課題

- ◆本町では野球やサッカーなどの種目ごとのスポーツ大会からヘルシーウォークなど誰でも参加できるものまで、さまざまなスポーツイベントが新宮町体育協会主催で開催されています。また、各行政区でも、各種スポーツ大会が開催されており、今後も町民の健康づくり、体力づくりのため、生涯スポーツの果たす役割は、増大していくと考えられます。
- ◆施設面では、町内小・中学校におけるナイター施設整備や学校施設の開放を進める中、平成19(2007)年には、杜の宮地区でグラウンドとテニスコートをオープンしました。また、最近では、福岡都市圏17市町でスポーツ施設の広域相互利用の開始や沖田中央公園の周辺をジョギングコースとしての環境整備を行うとともに、平成22(2010)年度からは、中学校剣道場の建設によりスポーツ環境がまた一歩充実することとなります。
- ◆本町では、いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツの機会の充実に努めてきましたが、今後も施設の充実や指導者の育成は重要なテーマです。
- ◆定期的なスポーツ活動の中心的役割を担う新宮町体育協会では、小学生から高齢者まで幅広い年齢層の会員が活動しており、平成22(2010)年現在で36団体(約1,470人)が所属しています。また、新宮町体育協会の他にも、職場や地域の愛好者によるスポーツ団体も増えてきており、今後も多様なスポーツをする動機づけや情報提供に努める必要があります。

◆施策の方針

町民のだれもが気軽に生活の一部としてスポーツ活動や健康づくりを行うことができるよう、スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

◆施策の体系

生涯スポーツの推進

- ◆生涯スポーツの振興
- ◆多様なスポーツ活動の普及促進
- ◆体育施設の充実

<協働を推進するために>

町や地域でのさまざまなスポーツ行事などへ自主的に参加し、健康づくりや地域での親睦を図ることが大切です。

施策の内容

①生涯スポーツの振興

- 子どもから高齢者まで多様なスポーツの振興を図るため、指導者の確保や育成に努めます。
- 新宮町体育協会と連携し、各種スポーツ大会の開催を支援します。
- スポーツ指導者のスキルアップの一環として、救急救命講習会における自動体外式除細動器(AED)(※注1)講習会など、安全対策に関する研修会を実施します。

②多様なスポーツ活動の普及促進

- 専門的なスポーツからだれでも取り組める軽スポーツまで、さまざまなスポーツ活動の普及促進と機会の充実に努めます。
- 町民が気軽に健康づくりに取り組めるように、新宮町体育協会や新宮町体育指導委員と連携を図り、ウォーキングの推進など環境の整備やイベントの推進に努めます。

③体育施設の充実

- 体育施設を充実させるために、既存施設の改善・整備を行います。

成果指標・数値目標

指標名	平成21年度(実績)	平成27年度(目標)
軽スポーツ研修会の回数	—	3回/年
ヘルシーウォークの参加者数	361人	500人

(※注1)自動体外式除細動器(AED)とは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動などの致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す機器。



第2章 心豊かな人を育むまち

3 歴史・文化の継承と創造

◆現状と課題

◆九州北部は、有史以来、大陸や朝鮮半島との交流があったこともあり、町内にも多くの文化財が残っています。心豊かな生活を送るためには、これらの文化財に直接的・間接的にふれあいながら学ぶことも大切です。特に、平成13(2001)年に国指定史跡となった相島積石塚群と国指定重要文化財横大路家住宅(千年家)は、今後も有効な活用を図っていくために、さらなる整備と適切な維持管理を行っていく必要があります。その他にも立花城跡や朝鮮通信使にまつわる貴重な史跡などが残っているため、それらの調査研究を進めていくことが求められています。

◆町内に点在している史跡、文化財などについては案内板や説明板を設置し、その周知や啓発に取り組んでいますが、専門職員も不足している現状から十分とはいえない状況です。史跡などに関する情報について、より高度な情報発信が求められており、今後も資料収集や情報提供の強化を図っていく必要があります。

◆町内文化財への理解を深めたいというニーズに対応するため、今後は行政と町民が共に学習し、その知識を生かした「案内ボランティア」の育成を進めることが求められています。

◆本町での文化・芸術活動は、そびあしんぐうを拠点として、財団法人新宮町文化振興財団や新宮町文化協会を中心に活発に行われています。財団法人新宮町文化振興財団においては、コンサートや演劇など、毎年趣向を変えて開催するとともに、最近では町民参加型事業も新たな企画として好評です。また、新宮町文化協会についても、町民参加による「文化祭」や「講演会」を独自に企画・運営し、各種サークルにおいても子ども向け体験教室を開催するなど、年々充実したものとなってきています。

◆地域のお祭りや伝統行事など、伝統文化については、地域のきずなが薄れてきている中、次世代へ残していくための方法を確立していくことが今後の課題といえます。

◆施策の方針

町内の至るところにある貴重な文化財を後世に残していくために、伝統文化の継承や文化芸術の振興をより一層促進するとともに、文化財への保全・活用を図ります。

◆施策の体系

歴史・文化の継承と創造

- ◆文化財の保全
- ◆協働による文化財の活用
- ◆伝統文化の継承
- ◆芸術・文化の振興

<協働を推進するために>

地域の歴史や文化を守り育てるため、学習会へ参加し、郷土の歴史への関心を高めるとともに、郷土を愛する気持ちを育むことが大切です。

また、芸術・文化にふれあう機会を増やしていくためには、自らも芸術・文化活動に積極的に取り組むことが必要です。

施策の内容

①文化財の保全

- 国指定史跡相島積石塚群と重要文化財横大路家住宅(千年家)を活用するため、保存整備を進めるとともに、文化財の適切な維持管理を行い、有効活用ができるように事業を進めます。
- 立花城跡や朝鮮通信使など、町の歴史と深く関わっている歴史的史実、その他の歴史的資料について調査を進めます。

②協働による文化財の活用

- 町の文化財の情報発信施設として、町民が興味を持ち学習の場となるような展示を進め、魅力ある歴史資料館づくりに努めます。
- 町内の文化財や自然を活用し、体験講座や見学会を実施し、文化財にふれあう機会の充実を図るとともに、史跡などの「案内ボランティア」の育成を進め、文化財愛護意識の高揚を図ります。

【関連施策 7-3観光の振興③】

③伝統文化の継承

- 地域や子どもたちへ地域に残る伝統文化の継承や民俗資料を残し、伝えていくため、地域と協力し映像などが利用・活用できるよう啓発と保存に努めます。

④芸術・文化の振興

- 町民の多様な学習ニーズに対応するため、新宮町文化協会と連携し芸術・文化の振興に努めます。
- そびあしんぐうを拠点に、財団法人新宮町文化振興財団の事業として、コンサートや演劇などの芸術・文化にふれあうことができるように努めます。
- 町民の芸術・文化活動を推進するため、指導者の育成や啓発活動などの環境づくりに努めます。

成果指標・数値目標

指標名	平成21年度(実績)	平成27年度(目標)
案内ボランティア団体数	2団体	3団体
歴史資料館の入館者数	3,861人/年	3,100人/年